

**令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度） 公募型プロポーザル実施要領**

地方独立行政法人静岡県立病院機構医薬品調達等業務委託に係る公募型プロポーザルを以下のとおり実施する。

令和 7 年 9 月 11 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 坂本 喜三郎

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 坂本 喜三郎

2 業務名

令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度）

3 委託業務実施場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院内
静岡市葵区与一 4 丁目 1-1 静岡県立こころの医療センター内
静岡市葵区漆山 860 静岡県立こども病院内

4 委託期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで（予定）

5 委託業務の目的

静岡県立病院機構に流通する医薬品について、正確で安定した医薬品を確保するとともに、医薬品費の経費削減をはかり、本業務の円滑な実施を目的とする。

6 委託業務の内容

(1) 業務内容

別紙 1 「契約書」及び別紙 2 「仕様書（案）」による。

(2) 取扱品目

別紙 3 「取扱品目一覧表」による。

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託、物品購入等の入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

- (3) 審査基準日（令和 7 年 4 月 1 日をいう。）において、医薬品調達等業務の受託実績（許可病床 500 床以上の病院に限る）を 3 年以上有する者であること。
- (4) この公告の日から契約の日までの間に、静岡県庁舎等管理業務に係る入札参加停止基準（平成 18 年度集用第 103 号）に基づく入札参加停止期間が含まれないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次のアからキのいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

公告日から令和 7 年 9 月 29 日（月）の間（土曜日、日曜日及び当該期間内に祝日を含む場合は祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(2) 提出書類

次の書類を 1 部提出すること。

- ・プロポーザル参加申請書（様式第 1 号）、申請者概要説明書（様式第 2 号）
- ・静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し
- ・審査基準日（令和 7 年 4 月 1 日をいう。）において、医薬品調達等業務の受託実績（許可病床 500 床以上の病院に限る）を 3 年以上有する者であることを示す資料（様式任意）。
- ・返信用長形 3 号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 460 円分を貼付のこと）

(3) 提出場所

地方独立行政法人静岡県立病院機構本部事務局 経営管理課企画班
〒420-8527 静岡市葵区北安東 4-27-1
電話 054-200-1610 メール: honbu-kikaku@shizuoka-pho.jp

(4) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、期限までに必着のこと）

(5) プロポーザル参加資格の認定は、令和7年10月3日（金）をもって行うものとし、その結果は、当日中に文書で発送する。

また当機構の令和7年度上期確定データを、担当者欄記載のメールアドレスへ送る。

(6) プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、令和7年10月8日（水）までに書面（様式任意）を8（3）までメールにより提出するものとし、送信時には8（3）あてに必ず電話確認を行うこと。

ウ 説明を求められたときは、令和7年10月15日（水）までに説明を求めた者に対してメールにより回答する。

9 質問事項の受付・締切について

本業務委託についての質問は、「プロポーザル質問書（様式第3号）」により提出すること

(1) 提出期限

令和7年9月19日（金）正午まで

(2) 提出方法

8（3）までメールにより提出するものとし、送信時には8（3）あてに必ず電話確認を行うこと。

(3) 回答期限

回答は、令和7年9月25日（木）までに参加申請書提出者全員にメールで回答する。

10 提案書等の提出

(1) 提出書類

「プロポーザル企画提案書（様式第4号）」を提出すること。

(2) 提出期限

令和7年10月21日（火）正午まで

(3) 提出先

8（3）に同じ。

(4) 提出部数

40部（A4縦、横書き、両面印刷、30ページ以内、左上ホチキスあるいはダブルクリップ留めとする）

(5) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は、期限までに必着のこと）

(6) その他

ア 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

イ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

ウ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡県立病院機構が本プロポーザルの報告、公表のために必要な場合は、提出書類等の内容が無償で使用できる。

エ 提出された書類等は、一切返却しない。

オ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

カ 契約期間における本業務の概算業務価格（上限金額）は、21,000,000 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、当該価格内で提案を行うこと。

11 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立こども病院 L棟3階 大会議室

(2) 日時（予定）

令和7年10月28日（火） 午前

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 15分以内

ヒアリング 10分以内

(4) 出席者

3名以内とする。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。説明方法は、MS パワーポイントによるため、パワーポイントのデータを格納した USB を持参すること（PC、プロジェクターは病院用意）。企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

(7) その他

15により失格となった場合は、プレゼンテーション及びヒアリングは行わない。

議事は非公開とする（公開範囲は合計点数のみとする）。

12 最優秀提案者の決定手順

(1) 提案内容の審査

提案書に記載された内容について、別紙4「プロポーザル選定評価基準」に従って評価し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合は、令和7年度下期目標削減金額から調達業務に係る費用経費を差し引いた価格が低い提案を最優秀提案に決定する。

(2) 得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合

最優秀提案＝令和7年度下期目標削減金額－（月額費用×令和7年度残月数（4ヶ月））
--

13 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

14 選考結果の伝達

- (1) 審査結果については、令和7年11月5日（水）以降、地方独立行政法人静岡県立病院機構ホームページ上で公表する。
- (2) 本審査に関する異議には一切応じない。

15 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・概算業務価格（上限金額）を超えた場合
- ・提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ヒアリング及びプレゼンテーションに遅れた場合
- ・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・審査の公平性を害する行為があった場合

16 契約書の作成

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。
- (2) 契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。
- (3) プレゼンテーション時に出した企画提案事項については、契約書に記載がなくても遵守すること。
- (4) 契約締結日までに業務履行に係る条件等が揃わない場合は、甲乙協議の上、契約書及び仕様書の内容を変更するものとする。

17 支払い条件

月払い

18 その他

- (1) 各年度の契約金額は、当該年度の病院予算の範囲内とする。
- (2) プロポーザル参加者は、契約書及び仕様書を含む契約内容を熟読すること。
- (3) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(様式第 1 号)

**令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度） プロポーザル参加申請書**

令和 7 年 月 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 坂本 喜三郎 様

(申込者)

所在地

会社名称

代表者

㊞

(事業担当者氏名)

電話番号

令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度）
のプロポーザルに応募したいので、申請者概要説明書（様式第 2 号）を添えて申し込みます。

なお、参加資格条件すべてを満たしていること、並びに本申込書及び添付書類のすべての記
載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

(様式第 2 号)

令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度） プロポーザル申請者概要説明書

名 称		設立年月	
代 表 者			
所 在 地	〒		
電 話		FAX	
事業担当責任者	氏 名 メール		
資 本 金 等	百万円		
常用雇用労働者 人 数	人		
業 務 概 要			
静岡県入札参加資 格種別・番号		資格有効期限	

(様式第 3 号)

**令和 7 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
医薬品調達等業務委託（令和 7 ～10 年度） プロポーザル質問書**

問合せは必ず下記のメールアドレスまでお願いします。

【問合せ先メールアドレス】

E-Mail : honbu-kikaku@shizuoka-pho.jp

※メール送信後に必ず電話（054-200-1610）連絡願います。

令和 7 年 月 日

会社名	
担当者	
電話・FAX	
メールアドレス	

【質問事項】

質問事項	質問内容

(様式第4号)

**令和7年度地方独立行政法人静岡県立病院機構
医薬品調達等業務委託（令和7～10年度） プロポーザル企画提案書**

令和7年 月 日

(企画提案者)

住 所 〒 -

会社名

代表者 役職

氏名

印

《担当者》

氏 名	
職 名	
所属部署	
電話番号	
FAX番号	
E-Mail	

【記載注意事項】

- ・ 枠に囚われずに簡潔明瞭に記載してください。図の挿入等は自由です。フォントは10ポイントにて。
- ・ 本様式のほか、参考資料の添付も可。但し、本文及び参考資料合わせ上限30ページ。

1. 法人の理念・方針

- ・ どのような方針で業務に取り組むか記載してください。

受託実績

- ・ 主な病院の受託実績数を契約年度毎に記載してください(過去3年分)。
受託実績病院の病床数もあわせて記載してください。

2. 業務執行方法

調達及び供給方法の確認

- ・各病院運営に支障が生じないような業務体制ができているか、緊急時の体制等も含め、フロー図を用いて示してください。

納品業者への説明等の対応

- ・医薬品調達を始めるにあたり、各卸業者へどのように周知するか記載してください。
- ・実施要領別紙3「取扱品目一覧」のなかで、調達できない品目があれば、一覧表（様式任意、JANコード及び品目名の記載必須）にして参考資料として添付すること。

3. 提案事項

以下 3 つの項目について、提案事項があれば記載してください。

- ・ 事務支援に関する提案
- ・ 各種分析、報告業務に関する提案
- ・ その他提案

優位性

- ・ 自社のアピールポイントを記載してください。

4. 経営改善

目標削減金額に関する提案

・当機構の令和7年度上期確定データを用いて、令和7年度下期目標削減金額を病院別に記載してください。なお、下期とは10月から翌年3月までの6ヶ月間を指し、上期とは帳合を変えないことを前提とします。

調達業務に係る費用経費

・調達業務に係る費用（委託費用等）について記載してください。

(1) 見積金額（月額） ※34倍した金額が概算業務価格（上限金額）を超えないように注意すること

金 円（税抜）

(2) 内 訳（月額）

費 目	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	合 計
人 件 費				
法定福利費				
物 品 費				
業務管理費				
一般管理費				
合 計				